

セクシュアルハラスメントによる 労災請求の相談窓口について

和歌山労働局労災補償課では、セクシュアルハラスメントなど職場のストレスによる精神障害に関する労災請求相談について、専門調査員（臨床心理士）による相談窓口を設置していますのでご利用下さい。

〈相談場所等〉

○相談場所・所在地等	和歌山労働局 労働基準部 労災補償課 和歌山市黒田二丁目3番3号 (和歌山労働総合庁舎2階)
○相談日・開設時間	毎月第1・3・4月曜日（祝祭日は除く） 10時～12時 13時～15時

ご相談の際は、必ず事前にお問い合わせ下さい。

〈お問い合わせ先等〉

和歌山労働局 労働基準部 労災補償課 担当 柏木・谷本

電話番号 073-488-1153

(お問い合わせ時間 8:30～17:15)